



町内公園一覧



	名称	場所	面積 (ha)	施設	水飲み台	駐車場	トイレ 通年のみ◎
1	本郷公園	本郷 283-1	0.14	遊具・築山	○	×	○ (水洗)
2	かしわ公園	本郷 234-6	16.7	スポーツセンター・野球場・スタードーム・パークゴルフ場・園路	○	○	○ (水洗)
3	表町公園	表町 45	0.96	広場・遊具・あずまや	○	○	◎ (水洗・多目的トイレ)
4	つたえり公園	京町 37	0.46	石碑・園路	×	ゆくり駐車場利用	×
5	京町公園	京町 151	1.07	遊具・築山	○	×	○
6	新町町民広場	新町 95-2 他	2.5	広場	○	○	○ (水洗・多目的トイレ)
7	新町公園	新町 127-4	5.51	池・バーベキューコーナー・遊具・スケートリンク	○	○	○ (水洗・多目的トイレ)
8	ルーラル 森の池公園	豊沢 1415	0.37	池	○	×	○ (簡易トイレ)
9	ルーラル つどいの森公園	豊沢 1209	0.51	広場・遊具・健康遊具	×	×	○ (簡易トイレ)
10	フォーラム ふれあいの森公園	豊沢 240-36	2.08	遊具	×	×	×
11	フォーラム せせらぎ公園	豊沢 240-2	2.9	園路・親水河川	×	×	×
12	大沼フィッシング パーク	鹿沼 330-1 他	7.5	キャンプ場・沼・炊事場・管理棟	×	○	○
13	上厚真中央公園	上厚真 72-5 他	4.7	野球場・園路・広場・ふれあい池・築山・遊具・パークゴルフ場	○	○	◎ (水洗・多目的トイレ)
14	上厚真 きらり公園	上厚真 602	0.18	築山・遊具	○	×	×
15	上厚真 かえで公園	上厚真 10-9 他	0.3	広場・遊具	○	○	○ (水洗・多目的トイレ)
16	浜厚真海浜公園	浜厚真 77の一部	1.7	駐車場	×	○	○ (水洗・多目的トイレ)
17	浜厚真野原公園	浜厚真 300-4 他	7.7	あずまや・売店・サッカー場	○	○	◎ (水洗)

お問い合わせ
建設課土木グループ
☎0145-27-2451



急病等で困ったときの連絡先

【夜間・休日急病センター】

夜間・休日の急な発熱、腹痛などの際に受診することができます。

緊急度指数 ★★★

夜間・休日急病センターの診療

・診療科目	内科、小児科
・診療時間	平日 午後7時00分から翌朝7時00分 土曜 午後2時00分から翌朝7時00分 日曜 午前9時00分から翌朝7時00分
・所在地	苫小牧市旭町2丁目9番2号
・電話	0144-32-0099

休日の日中（9時～17時）は苫小牧市の当番医も受診できません。詳しくは広報や新聞等で確認してください。

【緊急時、受診先がわからないとき】 緊急度指数 ★★

「北海道救急医療・広域災害情報システム」

<http://qq.pref.hokkaido.jp/qq/qq01.asp>

どの医療機関を受診したらよいのか調べることができます。

※医療相談はおこなっていませんのでご注意ください。

急病医療情報センター ・フリーダイヤル 0120-20-8699

・携帯電話・PHS 011-221-8699



【夜間子どもが急病にかかったとき】 緊急度指数 ★

●「北海道小児救急☎相談（#8000）」午後7時00分から翌朝8時00分（毎日）

軽い症状で子どもを病院に連れていくか迷ったとき、自分の対処法が正しいかどうか不安なとき、身近に相談できる方がいないときにお電話ください。ベテランの看護師が、電話でご相談に応じます。※電話相談は、家庭での一般的対処に関するアドバイスであり、電話による診断・治療はできませんのでご了承ください。

・家庭のプッシュ回線・携帯電話から 局番なしの#8000

・ダイヤル回線・PHS・携帯電話から 011-232-1599

●【社団法人 日本小児科学会】

「オンラインQQ「こどもの救急～お母さんのための救急&予防サイト」<http://kodomo-qq.jp/>

対象年齢が生後1か月から6歳までの子どもを救うための救急サイトです。夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうかの判断の目安としてご利用ください。

【厚真町などの病院案内】

内 小

★あつまクリニック

厚真町京町15

☎0145-27-2422

歯

★厚真歯科

厚真町本町54-1

☎0145-27-2912

歯

★桂歯科クリニック

厚真町表町126-7

☎0145-26-7888

小 耳 整 皮

★苫小牧市立病院

苫小牧市清水町1丁目5-20

☎0144-33-3131

妊娠されている方へ

消防署からの
お知らせ



ママ・サポート119 — 救急車の利用について —

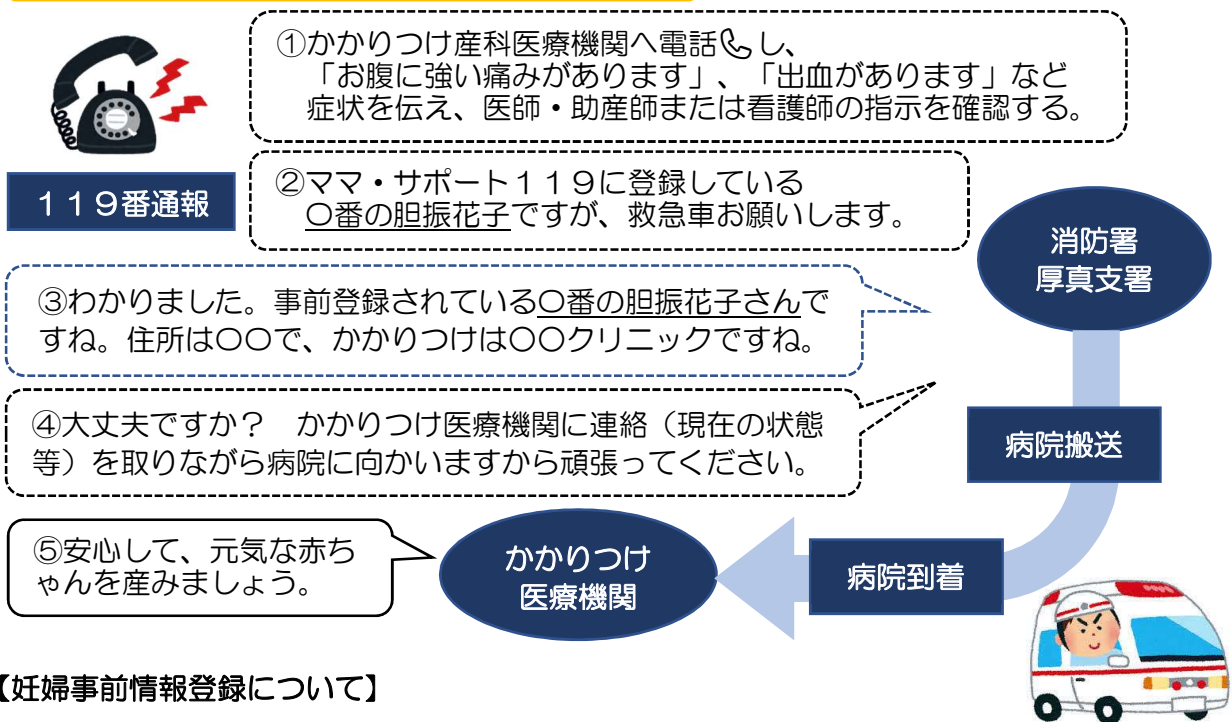


胆振東部消防組合管内（安平町・厚真町・むかわ町）においては出産施設がありませんので、消防署では、皆様の不安を少しでも解消するためのお役にたてればと思い、ママ・サポート119（妊婦事前登録者情報届出）により、出産予定医療機関へ次の症状の方を緊急性があると判断したときは、救急車を出動させ搬送いたします。

妊婦さんで下記のような場合は「ママ・サポート119」をご活用ください。

- 腹部に強い痛みや強い張りがある、出血等が見られるなど、緊急な治療が必要と判断されたとき
- 自己又は関係者であなたを病院へ搬送できず、救急車でなければ搬送することができないとき

ママ・サポート119緊急要請フローチャート



【妊婦事前情報登録について】

母子手帳交付時に『妊婦事前登録情報届出書』をお渡しします。

- ★登録については希望される方とし、登録いただいた個人情報については厳重な管理を行い、管外への転出及び出産後は削除いたします。
- ★必ず産科医療機関に「ママ・サポート119に登録しています」と登録していることを伝えてください。
- ★搬送医療機関は出産予定医療機関又は地域周産期母子医療センターです。
- ★携帯電話からの119番は、胆振東部消防組合管内（安平町・厚真町・むかわ町）は厚真消防にて着信しますが、電波を発信した場所によっては近隣の消防機関で着信する場合があります。その場合は、住所を伝えて頂くと転送することになっています。

お問い合わせ

- 住民課健康推進グループ（総合ケアセンターゆくり内） ☎：0145-26-7871
- 消防署厚真支署 警防係（救急担当） ☎：0145-26-7119

DV対策

身体的DV

平手で打つ、殴る、蹴る、突き飛ばす、首を絞める、髪を引っ張る、物を投げつける、刃物を突き付けるなど

精神的DV

怒鳴る、侮辱する、バカにする、無視する、脅す、交友関係を制限する、外出させない、大切なものを壊す、ペットを虐待するなど

性的DV

望まない性行為を強要する、見たくないポルノビデオを見せる、避妊に協力しない、中絶を強要するなど

経済的DV

生活費を渡さない、お金を取る、借金をさせる、外で働くことを妨害する、仕事を辞めさせる、お金の使い方を細かくチェックするなど

— 相談窓口 —

総合ケアセンターゆくり内
住民課
子育て世代包括支援センター
☎0145-26-7872

総合ケアセンターゆくり内
住民課 福祉グループ
☎0145-26-7872

総合ケアセンターゆくり内
住民課 健康推進グループ
☎0145-26-7871

厚真子育て支援センター
☎0145-27-2438

厚南子育て支援センター
☎0145-28-3155

道立女性相談援助センター

☎011-666-9955

平日 9:00~17:00
17:30~20:00
土日祝 9:00~17:00

緊急の場合は
☎110番へ

DV被害男性も
相談できます

●自殺予防 いのちの電話

"ひとりじゃないよ 話をきかせて"

『自殺予防 いのちの電話』は、悩み苦しんでいる人の

"こころ"が和らぎ、希望と勇気をもって再び生かれることを願い、開設されました。

日本いのちの電話連盟 <http://www.inochinodenwa.org>

毎月10日は24時間無料(フリーダイヤル)で対応 **0120-783-556**

(なやみ)(こころ)

北海道いのちの電話

011-231-4343

(24時間)

児童虐待

身体的虐待

殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞める、縄などにより一室に拘束する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、性器を触る又は触らせる、ポルノグラフィの被写体にする など

児童虐待とは

(厚生労働省の定義)

ネグレクト

家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) きょうだいに虐待を行う など



子育てに悩んだとき、不安になったとき、困ったときなど、ひとりで抱え込まずに相談してください。話をするだけでも気持ちが楽になることがあります。



— 相談窓口 —

総合ケアセンターゆくり内
住民課
子育て世代包括支援センター
☎0145-26-7872

厚真子育て支援センター
☎0145-27-2438

厚南子育て支援センター
☎0145-28-3155

総合ケアセンターゆくり内
住民課 福祉グループ
☎0145-26-7872

いぶりひだか児童家庭支援センター しずく
苫小牧市光洋町1丁目16-18
☎0144-84-3780

総合ケアセンターゆくり内
住民課 健康推進グループ
☎0145-26-7871

児童相談所全国共通ダイヤル

189

(いち・はや・く)

「通告」はすべての国民の義務です

- 匿名の通告でも受けられます
- 間違いでも通告者に責任や罰則はありません
- 通告者の情報を知らせることは絶対にありません



「通告」も上記の
相談窓口まで